事後評価調書

I	I 事業概要		
事業名		交通安全対策事業 (交差点改良事業)	
地	区名	一般県道 柏森停車場線	
事	業箇所	にわぐんふそうちょうかしわもり 丹羽郡扶桑町柏 森地内	
事業のあ らまし		一般県道柏森停車場線は、丹羽郡扶桑町の中心部を縦断する主要地方道一宮犬山線と交差し、扶桑町の玄関口である名鉄柏森駅に至る重要な道路である。本事業区間の交差点には信号がなく、名鉄柏森駅の乗降客と駅のロータリーに出入りする車で、特に朝夕の通勤時間帯は渋滞している。また、通学路にも指定されていることから、自転車・歩行者の交通も多く、車両と輻輳して通行しており危険な状況となっている。このため、本事業により交差点部を拡幅して自転車歩行者道及び横断歩道を設置することで、安全な交通環境の確保を図った。	
事業目標		【達成(主要)目標】 ①歩行者等の安全性確保 【副次目標】 -	
	業費	事業費 内訳	
		0.62 億円 ■工事費 0.04 億円、■用補費 0.51 億円、■その他 0.07 億円	
	業期間 業内容	採択年度 2008 年度 着工年度 2008 年度 完成年度 2015 年度 交差点改良 L=0.03km W=18.0m	
_	事業的各 交差点歧後		
①事業目標の達成状況	1) 主要原从	当該交差点に自転車歩行者道と横断歩道が設置され、車両と歩行者等との輻輳が改善された。	
况	成状		
Ш	対応方針		
今後の事後 評価の必要性		当初の事業目標を達成し効果も確認できていることから、今後の事後評価の必要性はない。	
改善措置の 必要性		事業計画どおり整備を完了していることから、改善措置の必要性はない。	
同種事業に映すべき事項			